

## 第1回センター部会 報告

と き：平成17年8月9日(火)午後6～8時、10日(水)午前10時～正午

ところ：静岡県ふじのくにNPO活動センター(追手町)

出席者：9日(小野寺委員、木村委員、遠藤委員、市川委員、事務局4人)

10日(小野寺委員、甲賀委員、東山委員、河井委員、小出委員、事務局4人)

### 1 市民生活課木下参事 挨拶

### 2 部会長選出 小野寺委員

### 3 事務局説明

- (1) 部会の目的とスケジュール
- (2) 仮称清水区港町市民活動センターの概要
- (3) 市民活動センターの課題整理

### 3 意見交換

<9日議事内容>

#### (1) 新センターの位置づけ

当地(清水区港町)に決定した経緯をまとめてほしい

事務局 後日お知らせする。新施設は、現在の清水NPO・ボランティア市民センター(平成14年5月オープン)の発展的施設として位置づけたい

新施設は、市民活動と行政との協働(多様なセクターの協働)のための窓口(政策提案の場としての機能など)になるよう、政策的な位置づけをしてほしい

施設の目的として、市民活動への支援ばかりではなく、市民活動の自立にも重点を置くようにしてほしい

#### (2) 新センターの役割と機能

現存のボランティアセンター(主に福祉系)或いは清水区内19地区に点在する公民館や近隣の施設などとの差別化が必要である

事務局 旧静岡市と清水区で公民館のあり方が違うが、清水区の公民館は自治会の活動の場、情報センターとしては優れているが、マネジメントや事業に関する相談など目的志向のNPOを支援する力はない。

これまでの市民活動センターが果たしてきた成果やその必要性、有効性などをどのように評価するかが重要である

利用している団体の公益性、公共性の評価も重要である。

施設の成果、評価を明らかにする仕組みが必要。基本は数値化である。例えば、法人化を支援したとき、その団体が法人化後に何をしたらか?をフォローするなど。また、打合せ会場を提供したら、

その打合せで何が生まれたかが大事。ただし、価値観がまちまちだし評価は難しい。

協働の推進についても機能に加えて欲しい。行政との協働ばかりではなく、多様な協働の場づくりという視点もほしい。(コーディネーター、通訳のような機能)

事業内容に、「調査、研究、実験の場として提供」も加えたい

併設される教育委員会施設(適応指導教室)との連携も考えたい

パブリックコメントでは、センターに必要だと考える具体的な機能などを答えてもらえるようにしたい。団体向けのアンケートをとれないか。

事務局 「港町に整備する市民活動センターについて、どのような施設にしたらいいか、アイデア等をお寄せください」という問いかけをしている。清水区の団体向けにパブリックコメントを行いたい。

NPO 法人化も含め NPO の組織マネジメントを高めるためのミニオフィスの設置を考えているようだが、NPO 同士のコミュニケーションを阻害しないようオープン的なオフィスを望みたい  
入居条件に、「施設運営へ参加する」という項目を加えてほしい

#### < 10 日議事内容 >

##### (1) 新センターの役割

公民館などの代替やその必要性も含め、市民活動センターそのものの存在意味がわからない。

事務局 「市民活動と行政の協働のための基本指針」において市民活動推進の具体的な施策として明記されており、現センター委託先の団体からも市長に対して要望書が提出されている。

パブリックコメントは、どんなことを聞きたいのかはっきりと示して行くべきである。

事務局 「港町に整備する市民活動センターについて、どのような施設にしたらいいか、アイデア等をお寄せください」という問いかけをしている。

##### (2) 新センターの運営について

施設運営のポイントは、その管理者にあると思う。指定管理者にするにしても、その公募は民間企業などのセンスを取り入れるためにも、NPO に限定する必要は無いのではないか。

事務局 選定は別途審査委員会を設ける。審査基準などの意見も出してほしい。審査会委員については、民間の委員を含めて 4, 5 人考えているが、委員選定の意見もほしい。今のところ、浜松まちづくりセンターの大和田さん(建築家・民間の方)には内諾をえているが正式に決まったわけではない。

運営には、周りの他施設、商店街との連携なども考慮すべきだ。

運営について適切に行われているかを判断する評価指標をもつべきだ。

何を成果とするかについて、応募団体に出させるのもよいと思う。

事務局 清水のセンターの評価はプレゼンの裏返しを定性評価で行なっている。

経済的な活動にのらないものに対しては、数値的なものも含め評価は大変難しい。

どのような内容の相談があるのか

事務局 現在のセンターや市民生活課窓口の相談内容としては、設立に関するもの、組織形成・運営に関するもの、事業に関するもの、行政との協働に関するものなどがある。法人化は法律にのっとって粛々と説明するしかない。協働の相談は役所の各課とのコーディネートに発展するので役所の方がやりやすい。組織づくりと事業の相談はセンターでやれた方がよいと思う。

組織についてはNPO向きでない場合、事業についてはビジネスの方が良い場合、SOHOしずおかを紹介するようにしている。

センターの窓口には、水先案内人（協働案内人・人と人を結び付ける）的な窓口がほしい。

相談の現況について統計的なものがあれば示してほしい

事務局 件数等集計して後日お知らせする。

SOHOしずおかにもNPO設立相談がある。ボランティアタイプではなく、事業タイプで「NPOだと行政から仕事をとりやすいから」という理由のところが多い。協同組合の方がいいんじゃないのといいたくなる。ちゃんと見極める必要がある

清水ネットは実際のところどうなのか

事務局 単純に利用者数を重視しすぎず、相談業務を中心に取り組むように指示している。そうはいっても、専門的知識があるわけではないのでどうすればよいか聞かれるが、わからないことは一緒に悩む、わかる人を紹介すればよいと答えている。元々、ネットワーク組織なので、その筋の団体の紹介などは可能だし、悩む方も一生懸命やっていると思う。

施設のレイアウトについては、指定管理者の公募の際、提案させてもいいのではないか。